



エボ ファンド(Evo Fund)が株式会社オルトプラス<3672>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードの株式会社オルトプラス<3672>について、エボ ファンド(Evo Fund)が3月7日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「純投資であり、状況に応じて、提出者は発行者の経営陣に対して経営の助言を行う場合がある。」によるもの。

報告書によると、エボ ファンド(Evo Fund)の株式会社オルトプラス株式保有比率は、19.98%と1.90%減少した。

報告義務発生日は、2023年2月28日。